

# 市長定例記者会見

と き：令和3年11月26日（金）  
午前11時00分から  
ところ：市役所静岡庁舎8階 市長公室

1 職員の不祥事の再発防止について

【人事課】

◇幹事社代表質問 担当「SBS」

次回の予定 12月10日（金） 午前11時00分～

# 職員の不祥事の再発防止策

## ① 公務員倫理の再徹底

### ○ 市長・副市長から職員に対する綱紀粛正の徹底

- ・臨時局長会議にて、市長から幹部職員に対し、綱紀粛正の徹底を訓示
- ・臨時局長会議開催後、大長副市長から全ての職員に対し、綱紀粛正の徹底に関する事項(法令遵守、公務員倫理の徹底等)を通知

### ○ 「緊急職員ミーティング」の実施

- ・対象者: 全ての職員 ※係単位で実施
- ・実施期間: R3.11.29～R3.12.10  
※重点実施期間。遅くとも、R3.12月末までに全ての係で実施
- ・実施内容: 係長が主導し、係員全員参加の下、主に以下の事項を意見交換する。  
「仮に、自分が不祥事を起こした場合に業務上・私生活上想定される影響」等

※所定の様式を使用し、係内での意見交換実施後、所属長の確認を経て人事課に提出

### ○ 職員に対する継続的な意識啓発

- ・庁内掲示版にて、定期的に公務員倫理の保持・啓発に資する資料を掲示し、継続的に啓発
- ・職位や年齢の節目ごとに行う公務員倫理、服務規律の保持に関する研修内容の充実

## ② 1人で抱え込まない環境の創出

### ○ 相談機関の情報をまとめたカードを作成し、全ての職員に配付

- ・上司や同僚に相談しにくい悩み・ストレスに関し、専門の相談機関が身近にあることを認識させる。

### ○ 全ての職員に対して、悩み・ストレスの自覚の契機となる簡易チェックを実施

- ・自らの置かれた状況から生じる悩み、ストレスを自覚する契機とし、自ら専門の相談機関に相談するきっかけづくりを行う。

➡ 今後さらなる原因分析を行いより効果的な対策を講じる